

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2－(4)
主要施策	安全な水づくり	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	<p>安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。</p> <p>お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。</p> <p>また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p>		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の監視・保全	担当課	浄水課																		
	<p>(取組の概要)</p> <p>水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。</p> <p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2 年度最終予算額 (千円)</th> <th colspan="3">R2 年度決算額等 (千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,140</td> <td>0</td> <td>8,140</td> <td>8,140</td> <td>0</td> <td>8,140</td> </tr> </tbody> </table>		R2 年度最終予算額 (千円)			R2 年度決算額等 (千円)			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	8,140	0	8,140	8,140	0	8,140	
R2 年度最終予算額 (千円)			R2 年度決算額等 (千円)																		
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計																
8,140	0	8,140	8,140	0	8,140																
取組 ①	達成指標	水源調査回数 (地点数×回数)	内部評価																		
	達成目標	384 回以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																		
	達成実績	515 回 (定期調査 : 384 回、臨時調査 : 131 回)	前年度評価																		
			a																		
	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道水源等の定期的な水質調査を 384 回実施しました。また、令和2年度は春期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生などの水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を 131 回実施し、水源調査回数の合計は 515 回となりました。</li> <li>各協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係都県市町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。</li> </ul> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼について調査カ所を 2 か所追加し計 34 か所の毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。</p>																				

高度浄水処理の拡充		担当課	計画課																										
<p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。</p> <p>これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。</p> <p>また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。</p>																													
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、令和元年度に着手した高度浄水処理施設に係る設備工事の工事進捗管理を適切に行ってまいります。(第2期施設の完全稼働は令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の高度浄水処理施設に係る設備工事</li> </ul> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、令和元年度から実施している詳細調査を進め、周辺環境の安全を最優先に埋設汚泥の対策を再検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏井浄水場西側埋設汚泥対策に係る詳細調査業務委託</li> </ul>																													
取組 ②	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,456,581</td> <td style="text-align: center;">3,246,923</td> <td style="text-align: center;">12,703,504</td> <td style="text-align: center;">11,266,593</td> <td style="text-align: center;">1,345,224</td> <td style="text-align: center;">12,611,817</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(再掲分 9,438,046)</td> <td style="text-align: center;">(再掲分 3,234,187)</td> <td style="text-align: center;">(再掲分 12,672,233)</td> <td style="text-align: center;">(再掲分 11,251,705)</td> <td style="text-align: center;">(再掲分 1,331,199)</td> <td style="text-align: center;">(再掲分 12,582,904)</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	9,456,581	3,246,923	12,703,504	11,266,593	1,345,224	12,611,817	(再掲分 9,438,046)	(再掲分 3,234,187)	(再掲分 12,672,233)	(再掲分 11,251,705)	(再掲分 1,331,199)	(再掲分 12,582,904)
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																									
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																							
	9,456,581	3,246,923	12,703,504	11,266,593	1,345,224	12,611,817																							
	(再掲分 9,438,046)	(再掲分 3,234,187)	(再掲分 12,672,233)	(再掲分 11,251,705)	(再掲分 1,331,199)	(再掲分 12,582,904)																							
	<p>(上記の金額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>																												
達成指標	<p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策</p>				内部評価																								
達成目標	<p>1) 高度浄水処理施設に係る設備工事の実施</p> <p>2) 埋設汚泥対策の再検討</p>				<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																								
達成実績	<p>1) 高度浄水処理施設に係る設備工事の実施</p> <p>2) 埋設汚泥対策の再検討</p>				前年度評価	a																							
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、令和元年度に着手したオゾン注入設備や活性炭吸着池の機械設備工事を進めました。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、詳細調査業務委託での現地調査結果から、地表面への硫化水素の漏出がなく、周辺の生活環境上の支障はないことを確認しました。また、埋設汚泥対策について再検討した結果、現状のまま掘削等を行わなければ、周辺への影響が発生しないことを確認しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、高度浄水処理施設(オゾン注入設備及び活性炭吸着池設備)の機械設備工事を実施し、目標を達成しました。柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策は、対策の再検討を実施し、周辺環境への影響を評価することができ、目標を達成しました。取組全体としては、2件中2件目標達成し、「a : 達成している」と評価しました。</p>																													

	<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、全体施設の令和5年度稼働に向け、令和元年度に着手したオゾン注入設備や活性炭吸着池の機械設備工事など、引き続き工事の進捗管理を適切に行ってまいります。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、引き続き周辺環境への影響をモニタリングし、安全性の確認を実施してまいります。</p>
--	--

	<p><b>水質管理レベルの維持・向上</b></p>	担当課	浄水課																		
取組③	<p>(取組の概要)</p> <p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <p>様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画<sup>*1</sup>については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <p>水道G L P<sup>*2</sup>の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施してまいります。</p>																				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定の更新</p> <p>水道G L Pを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。</p> <p>②水質検査機器の整備(更新・新規)</p> <p>経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。</p> <p>③水質検査計画の更新</p> <p>水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>711,462</td> <td>0</td> <td>711,462</td> <td>599,323</td> <td>0</td> <td>599,323</td> </tr> </table>			R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	711,462	0	711,462	599,323	0	599,323
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																	
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計															
	711,462	0	711,462	599,323	0	599,323															
	達成指標	<p>ア) 水安全計画の見直しの実施状況</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定</p> <p>②水質検査機器の更新の実施状況</p> <p>③水質検査計画の見直しの実施状況</p>	内部評価																		
	達成目標	<p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定の更新</p> <p>②水質検査機器27台の整備(更新・新規)</p> <p>③水質検査計画の更新</p>	<p>a : 達成している</p> <p><b>b</b> : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																		
	達成実績	<p>ア) 水安全計画の見直しを実施</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定を更新</p> <p>②水質検査機器24台の整備(更新・新規)</p> <p>③水質検査計画を更新</p>	前年度評価	a																	

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水安全計画については、水質管理体制の強化を図るため、各機場の対応マニュアルの見直しを行うなどの改正を行いました。</li> </ul> <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道GLPについては、認定を更新しました。また、検査の信頼性を確保するため、精度管理の見直し等を実施しました。</li> <li>・水質検査機器については、24台の整備を行いました。</li> <li>・水質検査計画については、検査項目を精査するとともに、国からの通知に基づいて見直しを行い、令和3年度からは216項目の水質検査を実施することとしました。</li> </ul> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水安全計画の見直し、水道GLPの認定の更新、水質検査計画の更新は計画どおり実施しました。一方、水質検査機器の整備は計画の27台に対して実績は24台になり達成率としては89%となり、達成率が100%を下回りましたが、全体としては水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き水安全計画の運用により水質管理体制を確保するとともに、計画の運用に伴い発生する課題等については、計画の見直しにより対応します。</p> <p>また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。</p> <p>さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>
--	--

※1 水安全計画

水源から給水栓に至るすべての段階において、水道水質に悪影響を及ぼす恐れのある危害の原因を明確にし、危害原因を排除するため、重点的かつ継続的に監視を行うべき重要管理点（工程）をあらかじめ定め、管理することで、水の安全性を一層高いレベルで確保する水道システムの管理手法

※2 水道GLP：(水道水質検査優良試験所規範の略称)

公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業者の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項。

II 施策の成果

成果指標	水道水における水質基準超過件数	内部評価	
成果目標	0件	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	0件	前年度評価	a
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。</p>			

(今後の方向性)

引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水道水の供給に努めます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当とする。
	(特記事項) なし